

メール件名：

・「ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン（R5. 1. 13）」

ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン

第178号 令和5年1月13日

1 食卓の安全・安心ニュース（第9号）を発行しました。

県では、食品のリスク対策に役立つ情報の提供のため、「食卓の安全・安心ニュース」を作成しています。

今回は、「HACCP(ハサップ)を知っていますか？」というテーマでお送りします。

HACCPとは、食品を製造する際に起こりうる危害をあらかじめ分析し、原材料の入荷から製品の提供までのいくつかの工程で、衛生管理をチェックすることで、製品の安全を確保する管理手法です。HACCPは国際的に認められた手法であり、日本では食品衛生法に基づき、原則、すべての食品等事業者はHACCPに沿った衛生管理を行うことが義務付けられています。

県では、HACCPを導入し適切に運用していることを確認した食品事業者に対して、HACCP導入店ステッカーの配布等を行っています。安全で衛生的な食品を選ぶために、HACCPマークをぜひご活用ください。

HACCPの詳細や、HACCPマークについて、博士とQ子の会話形式でわかりやすくまとめておりますので、ぜひご覧ください。

◆食卓の安全・安心ニュース(第9号)は岐阜県ホームページでご覧いただけます。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/332264.pdf>

◆食卓の安全・安心ニュースのバックナンバーはこちら

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7309.html>

2 県が実施した食品の検査結果をお知らせします。

県では、県民の皆さんの食卓の安全を守るため、「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、県内に流通する東日本産の農畜水産物等について、放射性物質の検査を定期的に行い、食品の基準が守られていることを確認しています。

12月は、果物、野菜、乳飲料の3品目について実施した結果、違反しているものはありませんでした。

詳しい結果については、下記リンクをご参照ください。

◆東日本農畜水産物等の放射性物質の検査結果について(岐阜県ホームページ)

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/8773.html>

- 添付ファイル（PDF）を開くには AcrobatReader が必要です
お持ちでない場合は、以下よりダウンロードしてください。
<http://www.adobe.com/jp/products/acrobat/readstep2.html>
 - メールマガジンのバックナンバーはこちら
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1364.html>
 - 配信中止・配信先変更
<mailto:c11222@pref.gifu.lg.jp> までお知らせください。
-

[ぎふ食卓の安全・安心メールマガジン]
編集・発行：岐阜県健康福祉部生活衛生課
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1
電話：058-272-8284 FAX：058-278-2627
E-mail：c11222@pref.gifu.lg.jp
